

■ 確認申請に添付する資料（敷地内に既存建築物がある場合）

- ・敷地内に既存建築物がある場合、増築等や用途変更の際には、当該既存建築物の法適合について報告を求めています。
- ・検査済証の有無により必要な添付資料が異なるため、下表を参照して現況調査報告書を作成してください。
- ・既存建築物の現況調査報告書（様式A～C）は神戸市HPからダウンロードできます。

検査済証	様式A	様式B	様式C				既存建築物の図面	その他
			第一面	第二面	第三面	第四面		
有	○	—	○	○※1	○※2	○※2	・左記の様式に記載する内容の根拠となる図面（配置図、平面図、立面図、断面図、求積図など）	・確認済証、検査済証がある場合はその写し（記載事項証明書などでも可） ・その他、法適合の確認に必要と認めて提出を求める資料
無	○	○						

※1 建築物ごとに一部ずつ作成して添付してください。

検査済証のある建築物については原則として添付不要ですが、検査済証の交付後の改修等により調査を要するものは、その結果を示す資料として添付してください。

※2 意匠上の別棟増築の場合は添付不要です。

法第20条（構造耐力）について

- (1) 法第20条（構造耐力）の適法性についても、建築士等の判断に基づき作成する既存建築物の現況調査報告書（様式A～C）により行います。
- (2) 検査済証のない建築物については、様式B第一面5「その他必要であると認める図書」として、構造耐力関係の調査計画書及び調査結果報告書の添付を行っていただきます。
構造耐力関係の調査計画書について、作成方法及び提出時期等について確認しますので、調査に先立って余裕をもってご相談ください。